

令和 6 年 4 月 26 日

市政記者クラブ 様

名東区保健福祉センター福祉部民生子ども課

担当：小川（778-3090）

本日 19：00 まで待機しております

個人情報の含まれる文書の誤送付について

このたび、名東区保健福祉センター福祉部民生子ども課において、個人情報の含まれる文書の誤送付がありましたので、下記のとおりご報告いたします。

記

1 概要

令和 6 年 3 月 13 日（水）、A さんに「教育・保育給付認定有効期間の終了について（お知らせ）」（以下「お知らせ」という。）を送付する際、誤って B さんのお知らせを同封してしまいました。4 月 25 日（木）、A さんのご家族から名東区役所保健福祉センター福祉部民生子ども課へご連絡をいただき、誤送付が判明しました。

2 漏えいした個人情報

B さんの住所、氏名、B さんの子の氏名、B さんの現在の保育の必要性（事由）

3 対応

4 月 25 日（木）に A さん宅を訪問のうえ謝罪し、B さんのお知らせを回収しました。同日、B さん宅に電話し、経緯を説明して謝罪しました。なお、B さんからはお知らせの受取は不要と申出があったことから、区役所にてお知らせを廃棄します。

4 原因

A さんと B さんの氏名が似ていたことから、同一の保護者に子が 2 人いる世帯と思い込み、B さんのお知らせを A さんのお知らせと併せて封入しました。また、ダブルチェックを怠ったため、そのまま発送してしまいました。

5 再発防止策

宛名が同姓同名又は類似している場合も、複数の子がいると判断せず、宛名以外に住所等複数の項目にて確認を行うことを徹底します。

送付前には、同封する全ての文書について、氏名及び住所等の項目が一致しているかどうか指差し確認し、複数の職員によるダブルチェックを徹底します。

今回の事態を重く受け止め、民生子ども課職員全員に、個人情報保護の重要性について改めて注意喚起を行いました。